

恐れながらお尋ねにつき申上げ奉り候

—幕末期のある経世家の足跡—

細野 哲弘 元特許庁長官

歴史には「そこで一つ事情が違っていたら、その後の歴史は別のものになっていたかもしれない」という局面がある。本誌の別稿¹⁾でもご紹介した江戸城無血開城もその一つである。西郷隆盛 - 勝海舟の頂上会談により江戸の街が焦土と化するのを免れたことは格別に重要な意義を有したが、「無血開城、即ち戦闘なし」の合意がまさにあのタイミングでなされたことは、攻め上った東征官軍にとっても絶妙な意味があった。

政局は、大政奉還のあとその政治的意図を覆さんとする反慶喜決起策動ともいべき小御所会議²⁾を経て、鳥羽伏見の戦い(慶応4年1月)に繋がるのである。しかし、朝敵となった徳川慶喜は主戦論の幕閣を振り切って、一部の近臣だけ連れて艦船を繰って脱兎のごとく江戸に帰参してしまう。それを追って官軍が東征し、錦旗を煌めかせて「宮さん宮さん、お馬の前でひらひらするのは何じゃいな」の威勢掛け声とともに時流の迸りを画した進軍を果たしたと思いがちである。しかし、実はその足取りはひどく「重かった」。あちこちで滞軍した。

慶応4年(1868年)2月9日に東征総督府が設置され、東征軍は、その指揮の下に鎮撫軍と称される4つの部隊が組織された。東海道、中山道、北陸道、

山陰道³⁾の鎮撫軍である。薩長軍をはじめ官軍側各藩は鳥羽伏見の戦いまでは自前の藩兵、糧食を以って対応したが、それより以降の政局の変化、進軍には備えがなかった。

要すれば、慶喜を追って、京から進軍する当時の官軍には絶対的に「軍資金が足りなかった」。しかし、にわかづくりの官軍側と雖も、戦国時代ならいざ知らず、必要資金、糧秣、資材を進軍の行き先々で強制徴発するようなことをすれば、民衆の支持を失い、革命自体が否定されかねないとの認識はあった。そこで、官軍としては、「官軍の兵食は恭順する沿道各藩に負担せしめ、旧幕府貯蔵の金穀は徴収するが、一般人民には一切負担させない」という方針を取った。ところが、幕府の財政は既に窮乏を極めており、途中沿道で確保するつもり幕府貯蔵も必ずしもあるとは限らなかった。当時の記録によれば、進軍してはみたものの、その日の昼食用の糧食すら準備がなく、全軍空腹のため倒れんばかりであったというような有様であった。さすがに主力である東海道鎮撫軍では、参謀に実戦経験のある者を配していたし、蟄居恭順した慶喜からは各地奉行所などに宛てて「官軍に対し恭順の意に即した姿勢を示すよう」指令が出たこともあり、そこまでは酷くはなかった。しかし、「京を出て大津まで進軍したところで軍

1) 本誌308号「具に備わるのみ」を参照。

2) 大政奉還前後の政治事情を詳しく解説するのは本稿の本旨ではないが、慶喜が政権は返上するが、徳川宗家を含む有力大名を構成員にする公儀政体への移行による無血政権移譲を狙ったのに対し、薩長で主導権を握った下級武士や岩倉具視などの反幕公家は、飽くまでも力による政権奪取、徳川排除を目的とした革命遂行に拘(こだわ)った。しかし、最初に新政府として発足した体制は、必ずしも討幕勢力が支配的ではなかった。王政復古の号令のあと親幕派公卿を締め出して開催された小御所会議では、公儀政体移行に賛同する山内容堂を西郷隆盛が刀の柄に手を掛けて恫喝し、強引に慶喜追討を決めてしまう。なお、大政奉還の前日に討幕の密勅が出たとされるが、およそ勅旨らしからぬ形式のもので、権力闘争、大義名分確保のために急ぎ遑って捏造し(つくろっ)た「偽勅」とされている。

3) このうち山陰道鎮撫軍は、他の3軍とは異なり万一の場合に天皇を西に動座申し上げを想定して設けられたもので、西園寺公望がこれを率いた。



討幕鎮撫軍進軍図

資金が払底し、急ぎ鎮撫軍付きの為替方⁴⁾を通じ、京から軍資金の送付を受け、それをもとに大垣まで到達した。しかし、あてにした大垣藩戸家に預けおいたはずの幕府資金が利用に能わず、藩を経由して村方から借りた玄米を途中で換金しながら進軍した。そうこうして取り敢えずの到達点として目指した駿府城ではあったが、そこには5700両しかなく、やむなく城下の豪商から5000両の提供を仰いだ。しかし、焼け石に水であった。」などとある。あとは推して知るべしである。戦闘のなかった東海道鎮撫軍と異なり、中山道鎮撫軍は甲州勝沼で近藤勇率いる甲陽軍と戦闘をしており、幕府軍敗残者との戦い(梁田の戦い)などもあり、江戸で東海道鎮撫軍などと合流したものの、兵と物資の欠乏は極まっていた。

今更ながらであるが、当時の官軍には朝廷の3万石の直轄領以外に「確定資産」はなく、しかも孝明天皇崩御という事態も重なり、とても朝廷の財政に期待を云々というような状況ではなかった。この時点での薩長軍というのは、両藩が総力を挙げての軍隊ではない。藩論は藩主も含めて複雑を極め、それぞれの下級武士の先鋭的政治活動が先行し、これに

藩の財政は正式には動員されていない。

慶喜追討などという強面^{こわもて}を押し出しながら、新政府が最初にやったことは、当面の敵である慶喜に対する陳情^{おねがい}であった。のちに辞官納地、版籍奉還などを強行した政府とは思えないソフトタッチの嘆願であった。「大政を奉還されたのだから、せめて徳川宗家の所領の半分なりとも献上いただけませんか」との要請がそれであった。が、しかし慶喜から「そのように言われるなら、(薩長も含め)全ての大名が其々の石高に応じて高割制^{ひれい}で負担すべきではないか」と一蹴されてしまう。

結果的に3月14日の西郷隆盛 - 勝海舟の頂上会談で江戸城開城の合意がなされ、翌4月に無血開城となったのであるが、仮に合意がないまま江戸城総攻撃となっていたら、その時官軍にそれができる戦闘能力が保持されていたかは、財政的な事情からみると甚だ疑わしい。そんなことを言うと、その後の上野彰義隊の排除、東北から五稜郭までの討伐戦は立派にできているのではないかと指摘されそうであるが、それは開城合意以降の情勢を見極めた商家、金座・銀座からの献金、上納金が飛躍的に増えたあとの事である。「もしあの時点で無血開城の合意なか

4) 各鎮撫軍には、為替方といわれる商家の手代が派遣され、軍資金の徴収、出納の実務手助けをしている。こうした関与は投下資金の回収などに相当なリスクが伴った。本文でも触れたように、入京した軍勢の昼飯代や布団借り賃にも事欠く官軍に肩入れすることには商家としても躊躇(ためら)いがあった。しかし、すでに「大名貸し」の多くが焦げ付きつつある商家にすれば、ここでの「勝ち馬に乗る先行投資」の意味合いは大きく、為替方としてのここでの貢献は、三井、小野、島田といった商家が明治以降に政府関係事業に多く係る布石となった。本稿で引用する記録の多くは、これら商家における為替方の始末を記したものに依る。

りせば」の仮説は、なお有効だと思われる。

いつになく前振りが長くなった。ここからが本題である。辛うじて東征の戦闘を切り盛りしつつ旧政権に代わる政権を樹立できそうになったのであるが、長引くかもしれない佐幕勢力討伐の為にはもちろん、施政の為に必要な資金も依然として決定的に欠乏していた。新政権として、必要な資金を確保して「政権を政権たらしめ、国を国らしく回す」には、何よりも財政の手立てを講じることが焦眉の課題であった。

少し時計の針を巻き戻す。越前藩主松平春嶽の側近である中根雪江に宛てた坂本龍馬の書簡というものが残っている。それによれば、「新政府の財政を任せるには越前藩の三岡八郎をおいて他にはいないから、彼を即刻政府に出仕させるべき。1日出仕が遅れれば、1日政府の財政措置が遅れる。」というものであった⁵⁾。いったい、三岡八郎とは何者なのか、また龍馬とはどのような経緯があったのか。そして何よりも、どんな仕事をしたのか。これが、本稿の主題である。

三岡八郎は、越前藩の僅か100石取りの藩士である。のちに由利公正⁶⁾と名乗り、東京府知事、元老院議員、貴族院議員などを歴任した人物であるが、本稿では主として三岡八郎時代の業績を追うので、三岡八郎の名前で通すこととする。

三岡八郎が新政府に出仕し、「参与会計掛・御用金穀掛」という財政責任者として成した最大のことは、太政官札の発行である。この太政官札というのは、要すれば「紙の貨幣」である。古来鋳物貨幣の



三岡八郎像（「由利公正って知ってるかい？」（福井市立郷土歴史博物館資料）より）

国である我が国にあっても、紙の貨幣にはかねて藩の領内だけで通用する「藩札」というものがあつた。しかし、太政官札は、一部地域だけではなく全国で通用することを前提にした貨幣であり、また「金貨、銀貨の正貨との交換、すなわち兌換」というものを保証しない通貨である。現代の紙幣に近いのであるが、幕末から明治初期における非兌換の、しかも紙の全国貨幣というのは、前代未聞の代物であった。

八郎とて、最初から不換紙幣だけでいけるとは思っていなかった。むしろ、一定の「ネタ金」が要ると考えて、会計基立金を設定して各層から拠出を募った。300万両を目安とし、将来原則として税で返済としたものの、残念ながら結果は捗々しくなく、回り回って不換紙幣の発行の必然性が浮き彫りとなった。

三岡八郎は、こうした状況に鑑み、これまで幕府において多用された「劣悪貨幣改鋳」の案などを退け、実に3000万両の太政官札を発行し、新政府の

5) この龍馬の書簡にも拘らず、三岡八郎が謹慎の身であることや藩内の佐幕派の横槍もあり、越前藩はその出仕要請になかなか応じようとしなかった。前後するが、松平春嶽は一時幕府の政事総裁職に就き、いわゆる「文久の改革」を推し進めたが、一橋慶喜と衝突して国許に戻ってしまう。八郎は春嶽に幕政改革に引き続き携わるよう諫言して逆に春嶽の逆鱗に触れ、蟄居を申し渡されていた。この不遇の時期は4年にも亘り、この龍馬からの推挙はこの時期のことである。こう書くと、単に八郎が置かれた状況から藩士として動きづらかったというだけになるが、龍馬の書簡の宛先の中根は八郎とは政策路線を異にしていた。推薦を受けたからといって積極的にそれに応じるという立場ではなかった。

越前藩の態度に業を煮やして龍馬が越前まで出向き再度要請して、漸く八郎の出仕が認められた。この行為は、龍馬のある種の絶事(最後の仕事)である。龍馬はその5日後に京の近江屋で命を落としている。司馬遼太郎の「竜馬がゆく」の最後に、八郎が龍馬から貰い大切にしていた龍馬の写真を紛失するくだりがある。ちょうどそれが龍馬最期の虫の知らせであったという建付けであるが、史実かどうかはわからない。

なお、八郎は出仕にあたり「徴士」という身分に拘(こだわ)った。すでに中根は他の越前藩士2人とともに藩に籍を残しつつ新政府参与の立場にあった。八郎は彼らと同列に扱われることを嫌い、藩士のまま出仕するのではなく、新政府専属の身分たる「徴士」を望んだ。のちに横井小楠、木戸孝允もこの身分となっている。

6) 由利公正という名の姓は、三岡の祖である平安末期の出羽国由利地方にあった由利氏に由来する。なお、公正の読み名は長く「こうせい」か「きみまさ」のどちらかという論争があったが、後者が正しいようである。自身が、英文で「Kimimasa」と署名した文書が見つかったのが決め手になった。

7) この八郎の建白書は、本稿表題とした「乍恐御尋に付奉申上候」で始まる。財政責任担当者として、なすべき対策の問いかけに答えるという形をとっている。

入用に備えることを建白したのである⁷⁾。当然のように大反対の声が上がった。なじみの薄い新しい提案が抵抗に会うのは世の常であるが、元は藩士である政府要人には各々の出身藩の藩札との交換比率を危惧したりする向きがあり、また新政府の人民に対する信用が確立しない段階での不換紙幣の発行は天皇親政に傷をつけかねないなどある意味もっともな慎重論があり、賛同を得ることは容易ではなかった。

ここでの八郎の立論は、なかなかに見事である。改革案において示された思想の要諦は次の通りであった。

まず、不換紙幣は民間実業への貸付、即ち「勸業貸し」に限定し、経常経費には充てないこと、しかも民間にはその需要に応じて貸し付けを行い、政府側の思惑で無理に信用拡大をしないことを強調した。

やや前後するが、既に戊辰戦争は始まっており、新政府は当座の戦費調達のため、大商家から累次にわたり借入れを増やしており、市場からは都合1千万両近くの正金が吸い上げられており⁸⁾、太政官札の発行はある種デフレ状態にある市場に必要な取引資金を供給する役目を果たした。また、貸し付けた資金は利息を付けて返済させたので、その限りでは太政官札もある意味で国債的な側面もあり、厳密には貨幣だけでない意味もあった。さらにその管理を別口座ですするという特別会計的な処置もされていた。なお、3000万両の根拠としてそれらしい正式なものは残されていないが、「当時の人口3000万人に1人当たり1両」⁹⁾という話が伝わっている。いずれにせよ、この辺の感覚と仕組みは、独特の勘定心理を有する商家を最終的に得心させるところとなり、慶応4年5月より発行となった。

三岡八郎が新政府において敢然としてこれに取り組めたのには、出仕する前の越前藩での成功体験があった。

そもそも八郎は中堅藩士の家柄ではあるが、取り立てて名家でもなく、自身もどちらかと言うと武辺の士¹⁰⁾であった。その彼がこのあと説明するような脱皮をする発端となったのが、横井小楠との出会いであった。

横井小楠¹¹⁾は、九州肥後藩の思想家である。保守的な肥後では不遇を託って私塾で弟子を取ったりしていたが、その塾に通っていた越前藩士の注進で越前藩に縁を得て、越前藩主松平春嶽の政治顧問に迎え入れられた。彼の説く思想とは、「意欲のある領民に先行的に資金を与えて事業を起こさせ、それによって国を興す」という殖産興業論であった。それ



由利公正宅跡(福井市 足羽川のほとりにある碑であるが、河の改修で流れが変わる前は、旧宅地はもう少し南西の處にあった。)

- 8) これらの貸付は、商家においては当初御用金として召し上げられたと覚悟した向きもあったが、後年きちんと返済されている。
- 9) 当時財政に係った廣澤真臣(さねおみ)(兵助)が一時20万両という数字を口にした経緯があるらしいが、新政府にとって、当座どの程度の資金が必要となるかにつき定見はなかった。
- 10) 八郎は若い頃から四書五経よりは、武芸に親しんだ。剣術、槍術だけでなく、健脚な上、乗馬も得意とした。越前には「馬威(おど)し」という正月の伝統行事がある。それは、雑踏のように町民のひしめく街路を馬に乗って縫うように駆け抜けるというものである。それを能(よ)くした八郎の雄姿が藩の重役の目に留まったのが、藩政参画への発端であったと言われている。
- 11) 横井小楠は、肥後熊本の儒教家。時習館に学び、実学を重視し、開国通商、殖産興業、富国強兵を説いた。しかし、熊本ではその改革論は受け入れられず、彼の思想は越前松平春嶽に招かれ政治顧問となってより花開いた。明倫館で講義したほか、政事総裁職に就いた春嶽を補佐して幕府改革にも貢献した。のちに新政府にも招かれ、参与、制度局判事などを務め、岩倉具視からの信任も厚かった。しかし、彼がキリスト教化を進めているとの誤解もあり、開明さに反感を持つ十津川藩の攘夷派により明治2年暗殺された。



馬威し(菱川師宣「馬威し図屏風(部分)」「由利公正って知ってるかい? (福井市立郷土歴史博物館資料)」より)



三岡八郎と横井小楠像（福井城の堀脇にある内堀公園内に此の像がある。左が八郎。これは、八郎が小楠の肥後への一時帰郷に同行し、ついでに長崎での藩産品の商談のために旅立つ際の有様といわれている。）

まで武辺の士でしかなかった八郎は、そうした考え方に接して大いに感激し、「初めて読書に興味を覚え、反復大學を読み自らこれを実行せんと誓い」、独自の改革案の立案に邁進した。折から、井伊大老と衝突して謹慎処分にあった春嶽の蟄居も解かれ、八郎はその許で藩の財政改革案の検討を進めた。しかし、越前藩においても当時の各藩の例にもれず、既に藩札は保有する正貨の限度一杯まで発行済であり、先立つ資金の確保のためには、不換紙幣を活用するしかなかった。

そうは言っても、「武家の商法」というものは須らく懷疑の目で見られ、しかも不換紙幣を介在させるという構想は、同僚藩士の間だけでなく、庄屋、年寄、富農、商家などからも不評であった。実際に、藩庁ではその是非を巡り、一か月に亘って侃々諤々の大評定がなされている。それを経た上で、八郎が改めて熱心に商家などの説得に回ったのであるが、彼らを納得させた決め手は、「この資金は経常経費の消費的な用途ではなく、回転し、付加価値を生む投資資金の迎え水的な初期資金として使う」という理念説明と「藩は、不換紙幣の形で金は出すが、運用、物産の処理は名望ある商家に任せて口を挟まない」という運用方針の言明によるところが大きく、これにより、「事業の展開の中で回収される不換紙幣によって損は出ない」という心証形成ができたことであった。

こうやって漸くにして動き始めた事業であったが、その物産はいかにも農民の内職的なものであった。

木綿、麻、蚊帳、繭糸、生糸、布、茶、繩、蓆、草履などなどである。しかし、状況は越前に幸いした。折から西洋で蔓延った微粒子病で品薄になった繭糸、生糸は、長崎交易において実に100万両の正金を稼ぐに至り、稲作が普及する前の北海道では藁製品が20万両の利益を生んだ。越前藩が日本海に面した貿易港を有していたことも幸いした。また、これにより、かねて扶持の半地借り上げで困窮する藩士の家政においても、武家だからと言って内職的行為を控える事情がなくなり、それらも相俟って越前藩の経済は活況を呈した。

こうした八郎の改革は他藩からも注目され、その事業モデルとそれを立案した八郎の名は各地に広がった。

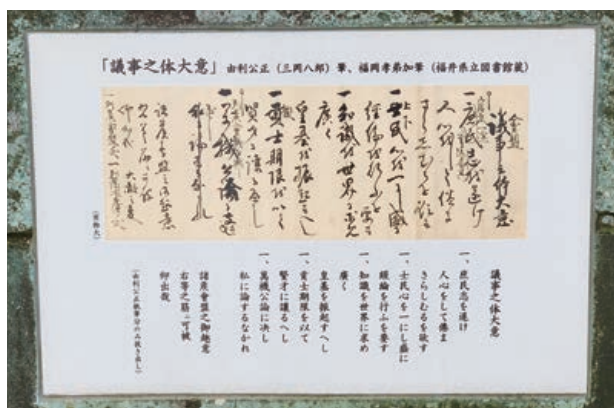
龍馬がどこで八郎を認識したかは定かではない。しかし、記録が残る限りでみると、慶応年間には両者は思想信条で胆相照らす同志となった模様である。福井城下の蕨屋という旅館で夜通し語り合っている。それを踏まえての、龍馬からの三岡八郎の新政府登用の推挙であった。



坂本龍馬歌碑（福井市 足羽川河畔 文久3年5月に福井を訪れて八郎と酒宴を開いたときに龍馬が座興で詠んだ句とされている。「君がため 捨つる命は惜しまねど心にかかる国の行末」と読める。同年2月に、公武合体論者であったが藩論を討幕に転換する際に責任を問われ切腹死した長州藩重臣の長井雅楽の辞世を下敷きにしたものと思われる。）

三岡八郎の名は、我が国の歴史では財政家としてより、むしろ「五箇条の御誓文」の草案起草者としての方が有名であろう。その草案とされるものは「議事之体大意」と題されるもので、内容は次（現代仮名遣い表記）の通りである。

- 一、庶民志を遂げ人心をして倦まざらしむるを欲す
- 一、士民心を一つにし盛んに経綸を行うを要す



「議事之体大意」の碑（福井市由利公正公園）

- 一、知識を世界に求め広く皇基を振起すべし
- 一、貢士¹²⁾期限を以って賢才に譲るべし
- 一、万機公論に決し私に論ずるなかれ

これに福岡孝悌、木戸孝允、更には岩倉具視が手を入れて出来上がったのが「五箇条の御誓文」¹³⁾であり、その内容は次(同)の通りである。

- 一、広く会議を興し^{おこ}万機公論に決すべし
- 一、上下心を一にして盛んに経綸を行うべし
- 一、武一途庶民に至る迄各其志を遂げ人心をして倦まざらしめんことを要する
- 一、旧来の陋習^{ろうしゅう}を破り天地の公道に基づくべし
- 一、智識^{ちしき}を世界に求め大いに皇基を振起すべし

ここにいう「経綸」とは、国の秩序を整えるということが原義であるが、その秩序の基として武士も庶民も心をつにして産業を興すべしという産業立国の勧めである。「経済(経世済民)」の意にも通じる。三岡起草の文言は、順序や言い回しは異なるが、四番目を除き他はほぼ全文に取り入れられている。もっとも、木戸たちの修正は格調こそ高いが、やや「上から目線」の感があり、三岡起草案の方が純粋な想いが伝わってくる。

政府というものは、どのような国家のそれであれ、権威・武力だけでは長くそれを維持するは難しい。民衆からの然るべき期待、信頼が必要である。とりわけ民衆の活動を前提にそれを鼓舞しながら方向性を



「経綸」の碑（東京都中央区銀座 銀座通りの京橋に近い高速道路下にこの碑がある。大火で焼失した銀座を近代的に立て直した由利公正を称える記述があり、背後は文明開化の象徴であるガス燈であり、明治7年の実物とのごと。床は、発掘された煉瓦を当時のフランス積みで再現されている。）

以って進める経済政策の遂行には、まさに政策主体たる政府に対する民衆・国民からの信用が肝心である。それがために、太政官札という兌換^{だかん}されない通貨を発行するに当たっては、政策の大義を明らかにして、その成さんとする内容に対する理解と主体たる政府そのものに対する信用・信頼の醸成が不可欠であった。

五箇条の御誓文は、人により主張したい趣旨に応じて引き合いにされる条文は異なるが、ここで三岡が伝えたかったことは、「このように庶民の立場を重視し、合理的かつ民主的に政治を進めるから、どうか政府のやることを信用して欲しい」というメッセージであろう。改めてそう考えると、五箇条の御誓文とは実に含蓄の深い大した宣言である。

さて、太政官札である。この企てはある意味でうまく立ち上がった政策であったが、同時にうまく行きつかない要素を内包していた。彼の庇護者である松平春嶽のような俊明と言われた人物においても、最後まで藩札と太政官札の区別の理解は明確でなかったし、彼の周りに理解者が多くいたとも言い難かった。大隈重信、陸奥陽之助(宗光)が八郎の案

12) 貢士とは、政府発足時に各藩の藩主から推薦されて着任した新政府役人を指す。そういう類(たぐい)の者にいつまでも居座らせないように、任期を定めて若くて優れた才能を持った後進に道を譲るべきというのが、ここでの趣旨。

13) この五箇条の御誓文が天皇の名の下に公布されたのは、慶応4年(1868年)3月14日。奇しくも西郷・勝会談のまさにその日であった。



太政官札（金一両札 慶応4年発行）（「日本のお金 通貨ハンドブック」（大蔵省印刷局）より）

に賛同しなかったし、とりわけ東京の財政の司にあった江藤新平はこの不換紙幣に懐疑的で、最もその普及が期待された首都であるにも拘らず、その流通に抑制をかけていた。また英国公使パークスも「万延二分金」¹⁴⁾などの経緯もあり、正金にこだわった。八郎は、労を惜しまず江藤新平とは立会い討論会を開いてその正統性につき論戦しているし¹⁵⁾、パークスの論駁にも奔走した。

先見的思想、政策が時流の中でなかなか受け入れられないことは歴史においても多々あるが、その先見性ゆえに周りの者がついて来れない、或いはついて来れないゆえの嫉妬^{やっかみ}という要素もあったろうか、制度が定着する前にそうした勢力に「批判のネタ」を提供してしまうことは、致命傷である。国の信用を背景にして不換紙幣を発行する以上、最も大事な事は、それを額面通りに流通させることであった。その価値を国内において相対化してはならず、それを揺るがせにするような行為、アナウンスは厳に慎むべきであった。慶応4年5月の発行以降、太政官

札の発行量は市場の実勢に合わせて巧みに調整され、比較的平穩に運用されていた。太政官札は現場では諸々の受け止め方をされた。「釣り銭」が出ないから、消費現場では使いにくい、流通しづらいという問題もあったが、大口の取引を扱う商人の間では、紙幣はその軽量性ゆえに決済融通において便宜が良かった。立派に流通に乗っていた。

ところが、経常経費には使わないとされた太政官札は、明治天皇の即位や行幸のための経費に対し、決して少なくない規模で充てられた。またそのこと以上に、そうした経費支出が八郎の担当する分野でなされ、彼がそれを仕切ったために、他の担当部署を持つ同僚官僚を刺激し不平を噴出させた。「そうした経常経費にも使う余地があるのなら他にも回すべし」との潜在需要を顕在化させ、彼らからの非投資的経費への支出圧力は日を追うごとに増加した。そうした支出が事実上増えるに従い、市場における太政官札の信用が動揺をきたし始めたのである¹⁶⁾。

こうした事情がじわじわと進むうち、慶応4年（1868年）12月4日に突如として「太政官札の相場価格付を認める」旨の布告¹⁷⁾が東京府から出され、年を越して2月には京都、大阪でも同様の相場公許の布告が出されるに至ってしまう。これは、太政官札の価値を政府の信用に依らず市場の相場で相対評価すること、つまり額面からの値引きを認めるというのに等しい沙汰である。一連の布告は八郎の国策遂行の奔走中に、中央政府でない立場の官吏が彼に断りなしに出したモノであったが、結果としてその意味するところは深刻であり、影響は甚大であった。

八郎は、自らの判断に関わらない混乱ではあったが、政策の真髓が破綻し最も危惧される形で既成事実が形成されてしまったことの重大さを誰よりも認識していた。彼は、結果責任に殉じて肅然と辞表を

14) 万延二分金というのは、アメリカとの開国通商交渉で不当に定められた金、銀の交換レートが災いして大量の金の海外流出が生じ、これを防止する目的で、幕府が新たに品位を落として発行した通貨のこと。本誌292号「男子の義胆堅きこと鉄に似たり」を参照されたいが、英国公使の前任、後任のオールコックとパークスとの確執などもあり外交団からの抵抗は執拗で、早々に取り下げの憂き目を見た。

15) 江藤新平と三岡八郎の論争は、数日かけての公開討論の形で行われた。八郎の立論に圧(お)された江藤が最終日に討論の場に現れず、八郎の「優勢のうちの不戦勝」で幕を閉じた。

16) 通貨としての信用は微妙なものであるが、本文の事情のほか、それを損なう原始的な事由に「偽造」というものがあった。太政官札は越前の特殊な加工和紙を使って意匠や印刷もそれなりに工夫をして京都二条の両替商の銀座跡地で独占的に製造されたが、地方の工芸品の域を出なかった。同等程度の技術を有する地方の藩(筑前、福岡、広島、秋田など)でも贋造札が製造されたという記録がある。

17) この布告は「金札の儀は、世情融通之為御発行に相成候處、近来往々歩合を付け致取引候者有之、大に物価紛乱之基を生じ、甚以不便に成行候。以来は時之相場を以て通用可致様、御沙汰候事。(原文ママ)」というものであった。金札とは太政官札のことである。文中、「歩合を付け致し取引」と「時の相場を以て通用」の文言がキーワードである。

提出した。職を辞した彼は、その後参与職からも退き新政府を去って、故郷の福井に戻っている¹⁸⁾。

太政官札は、前後してコントロールのタガが外れように発行限度が3000万両を超えて大幅に拡大され、しかも経常支出の割合が大部分という有様になってしまった。結局のところ、明治2年(1869年)7月までに4900万両ほどの太政官札が発行された。本来目指した趣旨とは異なり、相当割合が戦費を含めた経常支出に回され、不換紙幣として重要な通貨価値も一時期4割にまで毀損^{きそん}してしまった。八郎失脚の前と後¹⁹⁾を比較すると、失脚前の発行金額は2043万両、うち経常支出30.5%、それ以後はそれぞれ2859万両、80.5%である。

この間のわずか1年ほどのうちに、太政官札による租税支払いや政府支出の太政官札使用など色々とその流通促進に努めた形跡があるが、その効果が十分上がったとは言えないようである。しかしながら、こうした場合にすぐに懸念として連想される物価^{モノバネ}上昇は、この間ほとんど発生が認められない。

こう書きながら、筆者はある種の既視感^{デジャブ}を覚える。彼の貨幣論、財政論には現代における金融政策、財政政策の議論に繋がる共通要素がある。

もとより、経済環境はより複雑化していて同日の議論たりえないことは承知している²⁰⁾。しかし、改めて三岡八郎の業績を顧みるに、幕末の段階で現代の経済財政論に通底する理論構築がなされ、しかも実装体験に裏打ちされて短期間といえども実際に全

国的運用がされていたと思うと、格別の感慨がある。八郎の通貨に対する見識、経済への影響についての理解の先進性は際立っていた。残念ながら、その先進性ゆえに周りの理解、受容の範囲を超えたため志半ばで挫折の憂き目をみて、今やその業績は顧みる向きが少ないのであるが、彼の目指した経済秩序の姿は間違いなく現代においても通用する。

著者として言いたいことは、新政府の資金遣り繰りとして、当時これがいかほどの効果を齎^{もたら}したかとか、狭い意味での「建設国債」的なら良いと言うような趣旨ではない。貨幣論はなかなか奥深いものであるが、国家の信頼、信用に基づいた通貨制度こそ経済の礎^{いしずえ}であり、それに則^{したが}った国家経済政策こそが重要という意味で、三岡八郎の政策発想には普遍性がある²¹⁾。



由利公正立像(福井市由利公正公園)

18) 八郎の辞表提出は、表面上はその直前で問題になった貨幣司の不祥事である「長岡右京事件」が引き金とされている。事件を巡って長岡の上司である八郎が彼を庇ったことで、取り調べに当たった江藤新平と衝突したことが、その原因とされるが、事の真相は本文のような事情が本質だったのではなかろうか。

辞職後の彼であるが、政府から離れたとはいえ、岩倉、木戸、西郷などは八郎の経済の才に信頼を置き、それを惜しんだ。木戸は早くから彼の中央復帰を求めている。廢藩置県後の明治4年、三岡八郎改め由利公正は東京府知事として再度官途に就いた。民部卿にとの構想もあったが、大隈などの反感などを考慮して、大久保利通が判断したとされる。明治5年(1872年)5月には岩倉使節団の一員として欧米へ渡航し、各国の自治制度・議会制度などを研究。帰国後、板垣退助や江藤新平らと共に、民撰議院設立建白書を提出し、元老院議員、貴族院議員を務め、子爵に叙せられている。没年は明治42年(1909年)。脳溢血のため79歳での最期であった。東京府知事以降の治績の比重が大きいと思われるが、従二位勲一等旭日大綬章を授かっている。

19) ここでは、東京府布告のインパクトを重く見て、実際の辞任の時期ではなく、東京府布告のあった1868年12月4日を画して「八郎失脚」の前と後とした。発行額については、澤田章「明治財政の基礎的研究」を参照した。

20) 近年 MMT (Modern Monetary Theory/現代金融論) なる理論が話題になっている。MMT とは、やや乱暴に言うならば、「自国通貨を有し徴税権のある国家においては、デフォルト(債務不履行)を危惧することなく、どしどし財政出動をして構わない」と言う論説である。その是非を論じるのは本稿の主題ではないが、国民の貨幣への信頼があるうちはそれが自国通貨建て国債の中央銀行引き受けであっても、それを通じた信用拡大、財政出動によって景気対策をすることに制約はない、或いは少ないというのには一定の合理性があるように思える。本文で既視感(デジャブ)と言ったのは、こうした発想の一部が八郎の立論に近いモノがある気がするからである。無論、当時とは経済事情に差があるし、MMT においても恐れるに足りないといわれるインフレは貨幣現象であって実物経済の裏打ちがあるかないかは重要である。リスクの歯止め、金融政策の有効性という観点からは格別の議論があろう。

21) この辺りの機微を含め一連の時代感覚については、尾崎護「経綸のとき」などを参照した。



由利公正像(由利公正と名乗ったのは明治3年であり、これは晩年の像。)